



SHIBECHA

# しべちや 議会 だより

第71号

平成21年2月1日発行

発行／標茶町議会  
 編集／広報調査特別委員会  
 電話／(015) 485-2111  
 住所／標茶町川上4丁目2番地

十二月第四回定例会 (12月10日～11日)

## 二十年度補正予算可決

一般会計・二億八、六六六万円の追加  
 国保、下水道、土地区画整理、  
 介護保険、後期高齢者医療の5特別会計  
 企業会計・病院事業

六名・十六件の総括質疑 (6ページ)

一般質問 町政を問う (3ページ)

五名・七件の質問

条例の一部改正・病院事業料金改定等五件  
 条例の廃止一件 (11ページ)  
 意見書採択二件 (11ページ)

・後期高齢者医療の資格証明書の扱いに  
 関する意見書など (11ページ)



一 町の緊急経済対策……公住の屋根補修 一

# 二十年度補正予算

第四回定例会は、十二月十、十一日に開催され、一般会計では二億八、六六六万円を増額し、特別会計と合わせて三億一、六六一万六千円の増額補正が提案され議会はこれを可決しました。

補正予算には、緊急経済対策として九月に引き続き町営住宅補修、富士公園改修事業などが盛り込まれ、また、子育て応援チケットやチャレンジショップ支援事業も増額となりました。

## 一般会計

二億八、六六六万円の増額

## 特別会計

国民健康保険事業……九十九万七千円の減額  
 下水道事業……二、三九九万二千円の減額  
 土地区画整理事業……一三五万三千円の増額  
 介護保険事業……五、三〇〇万円の増額  
 後期高齢者医療……五九万円の増額

## 企業会計

病院事業……一、二一〇万円の増額

# 主な行政報告

## 町長

国民健康保険税の誤徴収と重度心身障害者医療資格適用事務の遺漏についての報告とお詫び

平成20年年金特別徴収対象者の皆様のうち、以前から口座振替により納税されていた62名の方々について、口座からも徴収するという極めて遺憾な事態が発生しました。

また、重度心身障害者医療対象者12名の方の資格適用に係る事務について、認定事務に遺漏があり、対象者の皆様にご迷惑をおかけしました。心からお詫び申し上げます。議会並びに町民の皆様の信頼回復にむけ今後対処してまいります。

在沖繩米軍による実弾射撃訓練の実施について  
 本件については、訓練が固定化されないこと、夜間演習の自粛、規律維持等について申し入れを行った。

また、訓練公開やブリーフィング（記者などへの説明）を行わないという通知に対し、行うよう要請した。

その結果、訓練の概要説明が行われた。今後も従前どおり訓練公開や記者会見が行われることが必要と考えるので、「矢臼別演習場関係機関連絡会議」において十分連携し対応していきたい。



田中進  
 黒沼俊幸  
 越善徹  
 伊藤淳一  
 菊地誠道  
 後藤勲  
 林博  
 小野寺典男  
 末柄薫  
 館田賢治  
 深見迪  
 田中敏文  
 川村多美男  
 小林浩  
 平川昌昭  
 鈴木裕美

僅喫新屋

一般質問

# 町政を問う

第4回定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

平川 昌昭  
議員

## 集中改革プランの進捗は

### 町長 計画どおり推移している

について聞く。

組織機構の改革、組織のスリム化の定員管理目標において、国は5年間で5%の削減を打ち出している。

機構の見直しと人口に対する定員適正化の考えを聞く。

臨時職員任用の一元化と雇用の対立はどのようか。

行政財産の中で不要資産

の土地、建物の売却計画の検討はどのようか。又、公用財産の遊休施設、普通財産の施設等を含め取り組むべきと思うがどうか。

公共施設の整理及び統合についてはどのようになっているのか。今後対象施設を民間委託、指定管理者制度を導入し取り組むべきと考えるがどうか。

### 答

プランの進捗状況は概ね計画に沿った形で推移していると考えている。

職員は本年度当初で21人、6・9%の減少で推移している。今後も適正な職員配置体制に留意していく。

任用申請は総務課において一括集中管理している。任用については労働条件

等の明示が義務付けられている。積極的に処分可能資産を把握し処分を進めている。遊休施設等、今後も可能な限り有効利用の方策を検討していく。

具体的な取り組みとしては磯分内公民館分館の酪農センターへの集約化について地域に提案している。

中央公民館分館については開発センター、ういずへの集約化を検討している。

制度の活用を視野に入れながら、施設管理を検討していく。

### 問

町の集中改革プランの項目が年次別に示されているが、この改革プランの客観的評価、進捗に

川村多美男  
議員

## 「憩の家かや沼」の施設サービスの充実・向上を

### 町長 必要最低限の施設サービスの改善を図って行く

### 問

「憩の家かや沼」は、支配人をはじめスタッフの努力で6期連続黒字という営業成績を上げているが、以下について伺う。

本館施設は築30年を経過し老朽化している。本館2階のトイレ・洗面所は共同である。これらは、現代二一

ズにそぐわないと考えるが改善すべきではないか。

また、全館和室であるが若者のニーズは現代的洋室を望む傾向にあるのではないか。

さらに、中・高年客には和室の畳の部屋、あるいは、和洋・折中など客室の改善

も必要と考えるがどうか。

「憩の家かや沼」は貴重な町民の雇用の場でもあり、現在パートを含み14名が従事していると聞く。また、釧路湿原の中に位置すること自体貴重な観光施設でもある。将来的にこの施設の位置付けをどのように考え

ているのか。町民の憩の場として、更なる町外からの集客・業績の向上を目指す観点からも施設サービスの充実が必要と考えるが、設置者としての所見を伺いたい。

### 答

全面的な改修は相当の財政投資が予想される。経営環境も厳しい状況にあり、短時間での結論は難しいと判断する。憩の家かや沼は釧路湿原国立公園計画では唯一の宿泊施設と

して位置付けられ新規の宿泊施設は認められないという総合理解になっている。スタート時点での任務の町民の健全な保養とレクリエーションの場の提供並びに地域観光の振興に寄与することと併せ将来的にも重要施設と考えている。

全面的な施設改善は困難だが、必要最低限の補修をしながら施設サービスの改善を図っていききたい。



迪 議員

町外障がい者(児)施設入所者の旅費助成拡充を

町長 新体制の移行をふまえ検討していく

現在、町で、町外の

ある。

障害施設入所者が帰省したり、保護者が参観日等で施設訪問するのに、その旅行費用の一部を助成している。しかし、この助成の条件がきびしく利用できない町民がいるのが現状で

旅費助成該当者はどの程度いて、旅費助成の利用状況はどのようになっているか。

町民税が均等割である保護者の世帯という条件を緩和し、基本的にはすべての

利用者と保護者が利用できるようにすべきと考えるがどうか。  
助成は年2回となっているが、保護者が高齢化している現状や障がい者の自立を支援する観点から、また、身近に必要な施設がないこ

と等から、最低でも年4回に旅費助成を引き上げるべきと考えるがどうか。  
旅費の交付請求手続きが施設訪問等の終了後10日以内となっているが、短かすぎず。請求手続きは、期間制限すべきではないと考えるがどうか。

答

現在、町外の施設に入所している障害児等の人数は、40名で、助成の利用状況は、19年度で2

名・2件である。

助成の目的が、経済的負担の軽減が目的であることから、一定の所得制限は必要と考えている。

今後、新体系への移行を踏まえ、利用状況や所得制限を含め、助成回数を検討していきたい。

また、交付の請求期間の延長については、検討していきたい。

淳一 議員

公民館長の非常勤化の進展はどのようか

教育長 将来を見据え模索したい

問

今年度の教育行政方針に「公民館の運営に当たっては館長の地域化、非常勤化について、地域の理解を得るよう努める」とある。

うに公民館の地域化、非常勤化についてどこまで進められているのか伺う。また職員配置の考え方についてもどうか。

② 今日的な生活環境や社会情勢の変化などから考え、現行の6館の独立館のシステムを改め、1中央館と5つの分館という組織体制にかえてはどうか。

③ 現行の組織体制のまま

であった場合において、あるいは中央館と分館という新しい体制になった場合において、今は標茶中央公民館エリアである沼幌、久著呂、御卒別地区の社会教育活動をもっと高めるための体制づくりの考えはないか伺う。

答

平成17年度に「地区公民館長の地域化や非常勤化に取り組む」ことを表明した。各地区の町政懇談会では否定的な意見も多かった。難しい課題だが、将来を見据え住民からの館長を模索していきたい。職員の配置は、その後の課題である。

地区公民館は、地域特性を生かして活動している。機能を中央館に集約せずあくまで独立館としていきたい。

公民館運営委員5名のうち1名は御卒別、久著呂、



勲 藤 後  
議員

## 標茶霊園、旧墓地の主要道を舗装に

### 町長 整備手法も含め調査していく

**問** 現在、新しい墓地の数と旧墓地の数がほぼ同数であり、新しい墓地については非常に良く管理されているが、旧墓地については通路が悪いため、春先など苦情が多い。今まで何回か砂利が敷かれたようだが、特にお年寄りや体の

不自由な方々や車椅子の方々などの事も考え、簡易舗装などで早急に主要道の整備が必要ではないか、町長の考えを伺いたい。

**答** 在所区画の境界や排水等の調査の必要性、また利用者が特定できない区画もあるなど、多くの困難が想定される。今後、簡易舗装等も含め、整備手法を調査していきたい。



深見 迪議員

### 妊婦検診14回分の早期無料化と町立病院の活用を

**その他の一般質問**

川村 多美男議員

### 小中学校養護教員未配置校の解消をせよ

**問** 現在、久著呂中央小学校及び中御卒別小学校の児童生徒数は、9名であり国の養護教員配置基準11名に両校2名ずつ不足で未配置の現状である。これは、同じ標茶町に住

み、義務教育を受ける子どもたちにとって、平等とはいえない状況である。国や道教育委員会に対し配置基準の見直しや配置改善の要望・要請活動を実施してきたのか。

**答** 児童・生徒はもちろん、保護者も安心して学校生活を送れるよう、当面、非常勤職員等、臨時的な養護教員の配置をすべきと考えるが、教育長の所見を伺う。現在の児童生徒数の推移では、両校とも平成22年度に配置となる見

**問** 政府は、このほど新たに経済対策に妊婦検診14回分の無料化を盛り込んだが、仮に費用について全額国の措置とならなくても、妊婦が費用の心配をせずに必要な検診を受けられるよう、町が財政措置をすべきと考えますがどうか。

**答** 標茶町は、釧路市を除けば釧路管内で唯一産科のある病院だ。妊婦検診無料化など、子どもを産みやすい環境を一層整えることにより、現在きびしい条件の中にある町立病院の利用



— はじめての赤ちゃんとママ —

率を高めることになると考えるがどうか。

**答** 妊婦検診の費用助成については、町単独での助成は現在のところ考えていないが、今までの5回分と残り9回分、合わせて14回分の妊婦検診無料化について、国・道の支援策と平行して、新年度からの実施に向け事務的作業を進めている。

また、町立病院の利用率の向上については、妊婦検診への財政的措置だけではなく、安心して出産のできる医療機関として、医療技術の研鑽や中核病院との連携など多面的に進めていく考えである。

予算委員会

総括質疑

総務

公住のバリアフリーの実態調査はどのようか

黒沼 俊幸議員

問

9月定例会で質問した磯分内の北公住の高齢者向け住宅建設については、町全体の中で考えることで現在は建設の考えがないとのことだったが、実態を把握しバリアフリーに対して町の助成制度について検討することだったかどう検討したか。

答

基本的には例年入居者に対して修繕、改善を含めた事項を取りまとめているが、その中ではこのことについての要望がなかったが、さらにプライバ

シーに触れない調査方法を検討している。



年金特別徴収対象者からの二重徴収について

深見 迪議員

問

国民健康保険税の年金からの二重徴収の要因は何か。

答

誤徴収の要因は、コンピュータのシステム上の運用方法と役場の

実作業における運用手法の手違いに要因があったと思われる。コンピュータ会社との連携についてはすでに改善している。

問

後期高齢者医療制度も年金も、定額給付金についても、政府の経済対策が非常に迷走している。その結果大変余計でも複雑な事務量が増大している。

答

今後同じような間違いをする危険性もある。今回の間違いに対して、住民は大変怒っている。これからは、住民にいてねいに説明をし、周知しながら間違いを起こさないような万全の体制を取るべきだ。徴収の方法なので、その扱いについては、職員は適正に取り扱わべきと考えている。また、来年の4月からは、特別徴収のみだけではなく、口座振替による選択が可能になるような方向で、検討されている。

電子納付と住基カードについて

平川 昌昭議員

問

エルタックスの地方電子化に伴い住基基本台帳コードも当然必要になってくるのではないか。現在のどの程度交付されているのか。

答

18年は15件だったものが19年は29件で非常に伸びている。確定申告に伴うカードの必要性で伸びた。11月末までの発行枚数累計は36件になる。

民生

無保険の子どもを出さない取り組みを

深見 迪議員

問

国民健康保険で、保険証を取り上げない、つまり資格証明書を発行していない自治体は全国に551ある。全道で

135自治体では、子どもがいる世帯に配慮して資格証を発行しないという方針をとっている。

標茶町では、無保険の子どもも現在いないが、この先いかなる理由があっても、18歳未満の子どもには資格証発行をやめ、無保険状態にならないようにすべきと考えるがどうか。

答

町では国民健康保険の要綱に基づいて資格証明書の発行をしている。この中で標茶では、乳幼児医療費の給付を受けているもの、重度心身障害者及びひとり親家庭等、道の医療給付の対象になるもの、精神障害者医療費の助成に関する条例等に該当する被保険者がいる場合には、資格証明書を発行していない。

現在、15歳未満の被保険者に対する資格証明書の発行をさせないような法律ができたということなので、国保のほうでも対応していきたい。



**重度・心身障害者医療対象者資格適用漏れの要因は**

深見 迪議員

**問** 重度心身障害者医療対象者資格の適用漏れがあった。きびしい環境の中で現行法でも不十分な措置の中で懸命に暮らしている重度身障者に対する誤りで、極めて重い問題だ。なぜこのような誤りが起きたのか。責任はどこにあるのか。

**答** 今後このようなことがないように気をつけるべきだ。なぜ問題が発生したかという事情についてはそれぞれあるが、しかし、住民に対しては、町がその当事者であるということと、あつてはならないことが起きたという事についてきちんと釈明して謝るべきだという態度で対応している。

今後おきないように、再確認しながら二度としないような体制を講じている。

**後期高齢者の保険証取り上げはすべきでない**

深見 迪議員

**問** 後期高齢者医療制度の問題だが、市町村連絡調整会議では、保険料の滞納者に対する事実上保険証の取り上げになる資格証明書の発行について、反対の意見が出ていると聞いた。元々70歳以上の人たちについては、滞納しても資格証明書の発行はなかった。後期高齢者医療制度でも、滞納者に対して保険証の取り上げになる資格証明書の発行は、するべきではないと考えるがどうか。

**答** 基本的に道の広域連合のほうではいわゆる均等割軽減世帯、それから所得割軽減世帯の適用を受けるものについては、当初から相当な収入がないということと、意図的に保険料を納付しない者など、特に悪質なものを除き資格証明書の交付措置の対象外としたいということである。

最終的な判断は、市町村

が判断する部分があるので、その面では滞納者の生活全体を見ながら町として判断していかざるを得ないと考えている。

**磯分内の下水道の状況は**

黒沼 俊幸議員

**問** 磯分内の下水道は21年から事業が開始される予定だが、今年度の調査の進捗状況はどうか。また、道の事業認可はいつの時点でおろるのか。

**答** 現在事業認可を受けてるに当たり認可書の作成をしている。申請は3月で、認可は4月となる。19年度に地下水の調査をした。今年度は5軒ほど水道メーターをつけ、冬期間使わない時給水管が凍結しないように掘り下げたり、バイパス管をつけたりした。

**農 林**

**町の緊急経済政策の検討を**

深見 迪議員

**問** 標茶町緊急雇用対策事業説明会に参加した町民が「参加者は80名、90名で老若男女の割合は全く同じ。大変な時代を実感する」「町でよくこの仕事を考えたものです」と町の経済対策に対する感想を寄せている。他町の住民からも問い合わせがきている。

**答** 今後の雇用の見通しはどうか。

**答** 今後の雇用の見通しは、少なくとも14名、この場合は一人当たりの雇用期間は55日間になる。最大では97名、これは一人当たり8日間の雇用になる。

**問** 今後この事業がどうであったのかということの検証をして、今後に生かすべきと考えるがどうか。

**答** 今年の事業については、緊急雇用ということで、今年に限定されているが、今後に向けてきちんとした検証をしていきたい。



**資金金利に変化はあるか**

館田 賢治議員

**問** 上期の農業生産強化利子補給を受けての金利は、19年度とくらべ変化はあるのか、また今回何件分なのか。

**答** 4月の段階では、町村の利子補給を行った後の実質金利水準では1.35%から1.70%となっている。今回6件あるが貸し出し時期により違っているもので、一概に何%から何%と今説明できない。

農業者への支援は

館田 賢治議員

**問** 9月に農業者へ農協と協議し、何か施策を出すべきと話をしたが、

町長は農協と相談し、総合的に政策をやると言ったが、その後どのようになったか。

**答** 組合長、専務、担当者レベルなどでは意見交換をしている。この問題は本町だけでなく、国道に対してどのような動きをしていくのが課題であると認識を一つにしている。

目への対策、短期的な対策も必要だが、中長期的な戦略をどう構築していくかが大事である。必要とされる施策等があれば検討していく。

安愚楽畜産の実態掌握は

館田 賢治議員

**問** 黒毛和牛の安愚楽畜産の関係で町内に13戸ぐらい入っているように、

が実態を掌握しているのか。

**答** まだ正確な件数は掌握していない。預託を引き受けている農家の多くが搾乳を中止した農家のようだ。預託農家とどういう契約で預託されているのかわかりづらい。道を含め関係機関から情報をいただく努力をし、農協とも対応について検討していく。

商工

ピルカ・トウロのその後は

館田 賢治議員

**問** ピルカ・トウロについて閉館後の選定が決まったようだが、どのようになっているのか。

**答** 11月下旬に選定が決まったが、随意契約の相手方となる候補者を選定した。これから詳細について協議して、最終的な契約に入っていく予定である。

**問** 通年で営業させるべきと思うがどうか。

**答** 基本は通年でやっていただきたいと考えている。

教育

公民館の案内看板について

越善 徹議員

**問** 本町には分館もあわせて8ヶ所の公民館があるが、各地にある公民館を、標茶町の地域に詳しくない人に案内するには各館の場所をどのように説明しているか伺う。

**答** 塘路であれば住民センター、中央公民館であれば開発センター、とその施設の名称で案内、説明をしている。

**問** たいていの公民館であれば農業環境改善センターなどほかの建物の中に入っている。中央公民館にしても開発センターという看板はあるが、中央公民館という看板はない。ほかの

公民館の案内看板はない。ほかの

地域から来た人でもわかりやすいように看板をつけるべきではないか。

**答** 看板を立てるということで検討をしている。

学校給食に標茶産牛乳を

小林 浩議員

**問** 協働のまちづくりの観点から、地産地消の意味も含め学校給食の中に標茶産牛乳を提供していきたいとの事であったが、その後その体制づくりはどのまで進んでいるのか。

**答** 町内関係機関で集まりさまざまな検討をしてきたところ地元でできるのか、標茶高校のプラントを使いながら導入できるか、民間企業のプラントを使ってできないか可能性を探ってきた。引き続き方法を探りながら検討をしていきたい。

**問** 学校給食の牛乳をきっかけに地産地消の意味を含め、標茶ブランドの確立をめざし地元生産

者、消費者、商工業者などが協力し合い新たな産業が生まれる事を大変期待をしている。

**答** 今後も標茶町が酪農を基幹産業として一次産業を推進していくためどういった商品を提供していくかという話は非常に大事な事と考える。今後とも粘り強く生産者を含めた商工業者等との連携を深めながら、何とか標茶ブランドの確立に向けて取り組んでいきたい。

郷土館産業遺産認定について

平川 昌昭議員

**問** 郷土館の釧路集治館は標茶町の郷土館に属しているが、産業遺産の認定を受けつつある。観光、教育も含め大きなニュースと新聞報道を見ていたが、どのように受け止めているか。

**答** 釧路支庁の事前調査では、集治館の本館である郷土館、塘路の駅停、

者、消費者、商工業者などが協力し合い新たな産業が生まれる事を大変期待をしている。



また、追加で標茶高校内の旧書庫、さらに硫黄山関係と3カ所を結んだ産業遺産ルートの設定ということと、道から経済産業省に申請している。各委員からの評価は非常に高い。

標茶高校の振興について

平川 昌昭議員

**問** 新聞報道で北海道教育委員会が4校のスーパーネイチャーハイスクールを指定。その中に標茶高校も指定された。又、推薦枠の緩和などが出ていたが、教育委員会としてどう受け止めているか。

**答** 町教育委員会は、義務教育を主としている。高校は、道教育委員会担当の分野であり、詳しくは答えられないが本町の標茶高校は総合学科で大変特殊、特徴豊かな推進を行っており、ある程度の指定を受け、各大会に出場し優秀な成績を収めている、今後一定程度の助成を進めていく。

決算審査委員会

総括質疑

平川 昌昭議員

《麻生団地の販売は》

**問** 麻生団地の売買は過去に関連業者とタイアップし町内の方に提供の案が出ていた。町外業者も参入し土地を幅広く販売していくと聞くと、19年度の経過と売り込みの評価はどうか。

**答** 区画整理事業も終息に向かい保留地等の換地清算事務を進めている。

平成十九年度決算を認定

決算審査特別委員会委員長から平成十九年度の決算審査報告が提出され、採決した結果認定されました。

一般会計	歳入決算	九五億二、六五五万円
	歳出決算	九四億四、七八一万円
特別会計	歳入決算	四四億六、九三七万円
	歳出決算	四四億一、七一八万円
公営企業会計	歳入決算	十一億四、四〇七万円
	歳出決算	十二億四、九六九万円

《学校図書の実態を》

**問** 学校図書、義務教育のなかで本町は17.9%、釧路市は30%である。図書の整備費は今後どうとらえているのか。

**答** 国が定めている標準冊数は小中学校は学級数で分かれています。図書購入費の5割は児童図書の部分で占めています。また、図書館バスで新しい図書が随時循環し子どもたちの目に触れる状態にある。

**問** 子どもや母親からのリクエストされている図書を増冊導入する考えはあるか。

**答** 買える部分は購入している。

**問** 文化基金条例には標茶図書館の図書充実事業に充てるという内容もある。図書購入に十分活用できるのではないか。

**答** 文科省の学校図書整備は5カ年計画で交付税措置し、市町村の学校図書充実するようこの指導がある。他町村より不足

この考えはない。

深見 迪 議員

《学校給食の食品検査を》

**問** 学校給食における文部科学省の基準に基づく定期的な細菌、農薬、添加物等の検査の実施を標茶町は、行っているか。

**答** 文部科学省の基準に基づき定期的な食品点検は、町単独ではしていない。

**問** 文部科学省の基準による調査は、1年間に全道でわずか12カ所だ。これでは順番がまわってこないのは15年間に1回だ。町単独でやるべきではないか。

**答** 食品数も多くまた、1回の検査に十数万円もかかるので単独での検査は難しい。

地元の野菜や乳製品を使うなど一定の努力をしているが、食品輸入が6割もある現実なので厚生労働省の検疫などを含めて国の体制に期待したい。

《町立病院問題を全町で》

**問**

標茶町立病院改革プランの素案が出た。

看護士体制が変わり、その面での収入増を見込んでいるが、看護士を増やすことによって患者が入院していただける平均入院日数が減って患者が困ることはないか。

**答**

看護士体制は、平成20年6月までの、

15対1とくらべると11月からの10対1では、年間4,800万円も増収になる。平均在院日数は、15対1の時の60日以内から21日以内になるが、長期入院患者、社会的入院患者が困らないような運営をしていきたい。



— 医療講演会 —

**問**

10月に行った医療講演会は、暴風雨のなか100人以上も集まった。

今後も続けるべきである。また、町立病院問題を考える全町的な討論、組織を考へてはどうか。

**答**

町立病院の改革プランについて十数か所の地域を回って改革プランの説明をし、住民の意見を聞いて来た。

病院を取り巻く環境はきびしくなっているが、町民の応援ももらいながら一層医療サービスの提供、向上に向けて努力していきたい。病院としても住民と共に取り組むべきものについては取り組んでいきたい。

後藤 勲 議員

《町立病院職員数について》

**問**

昨年から比べ、通院患者数が879人減少となっているが、職員が1名、臨時職員が2名増員になっている。その件について伺う。

**答**

1日24時間365日の救急外来の指定病院として機能發揮していくため放射線技師を1名増やし3名体制で100%救急患者の対応をしている。臨時職員の2名は、産休、育休の代替の配置である。今回の病院の改革プランの中でも人件費をはじめとする経費の削減に努めている。

《エキノコックス検診について》

**問**

学童、成人を対象とし検診をしているようだが学童というのは小学生からなのか。例えば病気が発症するまで10年くらいかかって発症すると言うが、年に何回検査をしているのか。広報などで住民に周知されているのか。

**答**

エキノコックス検診については、道のエキノコックス症対策実施要領に基づき毎年実施している。学童については小中学生ということで成人については、実施要領に基づいて地域が限定したところについて現在のところは毎年1

回検診している。

《堆肥処理における水質検査について》

**問**

堆肥の適切な処理についてどのように巡回、検査を行ってきたのか。

**答**

家畜ふん尿対策プロジェクトというチームをつくり、特に春先の融雪期に河川の巡視を含め巡回している。また降雨等で水質の汚染が懸念される時は随時河川を巡回している。

**問**

保健所とかタイアップしての水質検査はやっていないのか。

**答**

直接的には関係は持っていないが、釧路川水質保全協議会で水質検査をやっており、特に水質の悪化があった時に釧路市の上下水道部から報告がなされ、それに基づいて対策を考えている。

《まちづくりポストへの対応》

**問**

まちづくりポストについて19年度で投稿のべ人数8人、意見8件となっているがどのような意

見が出ていて、どう対応しているのか。

**答**

町内の各集会所等に設置しており、不特定多数の方が投函できるようにになっている。質問等の内容に応じて、町の広報で回答するようにしている。

《水道料金の滞納者への徴収は》

**問**

不納欠損で消滅時効とは何年か。居どころ不明者への調査を徹底すべき。また死亡により納入義務者がいなくてもだれかいるのではないか。

**答**

5年となっている。居どころ不明については債権者が転出した後の住民票の住所に納付書を送付するが、居どころ不明で戻ってきてしまう。それ以上は追跡ができづらい。死亡については財産を相続する関係者に対して納入のお願いはしてない。今後とも、滞納を減らす努力をしていきたい。

## 条例廃止

標茶町指定訪問介護事業所設置条例及び標茶町指定居宅介護事業所設置条例を廃止する条例

民間の介護事業所開設があつたことなどから、ふれあい交流センターにあつた町の介護事業所を廃止します。

## 条例改正

標茶町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

助産料一児につき8万円を出産時間によって13万円～15万円に改定しました。

また、各種診断書など各種手数料も現行手数料の1、6倍～2倍の料金に改定します。

\* 条例改正案は、深見迪議員から反対討論があり、その後採決し、賛成多数で可決しました。

## 意見書

次の二件の意見書を国と北海道の各関係機関等に送付しました。

### 意見書第16号

「協同労働の協同組合法」(仮称)の速やかな制定を求める意見書

市民が出資して仕事をつくりだし、経営にも参画し、人と地域に役立つ仕事を生み出すことに取り組むのが「協同労働の協同組合」です。意見書は、この法制化を求めたものです。

### 意見書第17号

後期高齢者医療の資格証明書の扱いに関する意見書

75歳以上の高齢者に対し、安易に資格証明書を交

付し、国民保険証を取り上げるのではないようにし、国民皆保険の精神を生かした制度の運営を要望したものです。

## 選挙第2号

標茶町選挙管理委員及び同補充員の選挙

任期満了となるため、選挙管理委員、同補充員の選挙を行いました。

その結果、選挙管理委員には、藤田榮一、栗田ユリ、河野哲了、廣瀬龍彦の各氏、選挙管理委員補充員には、大沼良治、松本美代子、本田崇史、佐々木幹彦の各氏を選出されました。

## 委員会報告

### 産業建設委員会

足寄町において木質ペレットの調査を実施したの

で、その概要を報告する。

#### 一、原料について

林地残材、製材工場からの残材を効果的に使用できるが、林地残材の有価による処分については、価格の安定が必要であり、森林整備と林地残材の連携を図る必要がある。

#### 二、生産工場と供給体制について

工場建設については、NEDO等の助成制度を利用できるが、ペレット生産に伴い、安定した供給体制が必要であり、また、販売流通コストの低減が課題。

#### 三、木質ペレットの普及について

ペレットを使用するためには、ペレットストーブやボイラーが必要であるが、25万円から60万円と高額である。環境省や北海道補助事業を足寄町では導入している。国産製品の品質向上や低価格燃焼機器の開発が必要。また、公共施設への木質ペレットボイラー導入や幅広い固定客の確保、さ

らには販路拡大を図ることが課題である。

#### 四、雇用について

原木集荷、小割等に数人の短期雇用は見込めるが、工場の機械類は自動化が図られており、多くの雇用は望めない。

#### 五、今後の課題

林地残材等の有効利用をするためには、地球温暖化防止と森林整備の役割をどのように理解してもらうか。

二酸化炭素排出削減に向け、森林エネルギーの役割を明確にすることも今後の課題となるし、国から森林保有自治体への支援や森林保全を担う事業と人材育成も具体的に検討が必要である。また、伐採後の植樹や山地の残材整理に対する指導体制が急務である。

本町においても、ペレット導入については、林地残材の活用、二酸化炭素排出削減を図るために、公共施設への積極的活用、民間での活用方法について幅広い組織で検討を希望するものである。



## 第4回定例会 議会日記から

十月一日	山形県小国町行政視察来町
十月六日	広報調査特別委員会
十月七日	千葉県鴨川市行政視察来町
十月七日	広報調査特別委員会
十月十四日	議会運営委員会
十月十五日	広報調査特別委員会
十月十七日	広報調査特別委員会
十月二十三日	産業建設委員会
十月二十八日	平成19年度各会計
十月二十九日	決算審査特別委員会
十月二十八日	議会運営委員会
十月二十九日	第2回臨時会
十一月十三日	産業建設委員会
十一月二十五日	産業建設委員会
十一月二十六日	厚生文教委員会
十二月一日	総務委員会
十二月四日	釧路北部消防事務組合議会
十二月五日	川上郡衛生処理組合議会
十二月八日	議会運営委員会
十二月十日、十一日	第4回定例会

## 標茶町議会の会議録公開

標茶町議会の会議録の閲覧場所が増えました。従来の役場だけでなく、図書館、各公民館でも見ることができるようになりました。多くの町民のみな様にご覧になっていただきたく思います。



— 子育て支援センター「はじめての赤ちゃん和妈妈」—

## 編集後記

平成21年を迎え早くも1ヶ月が過ぎました。昨年は世界的金融危機、景気の悪化と様々な先の見えない不安が続く中、昨年12月の第4回定例会におきましても引き続き低迷する景気に対する緊急経済対策などが含まれた補正予算を可決しました。

経済的には毎日のようにテレビや報道で暗いニュースが続く中、本町の商店街の中に昨年の暮から今年にかけて花火のイルミネーションが点灯し通りを通る人達の気持ちの中に明かりを照らしてくれました。今年、平成21年不安な年の初めではありますが町民皆様が明るく安心して暮らせる様、議員が一丸となり今後とも努力をして参りたいと思っております。

(小林 浩)